

返戻金制度

当社は、求職者の早期退職が生じた場合、入社からの期間に応じた紹介手数料の返戻金制度を設けております。返戻金の額等の諸条件は、入社日から退職日までの日数に応じて設定しており、その詳細は求人者との間の個別の契約において定めます。

(ご参考)

① 当社所定の返金条件の概要

当社は、求職者が求人者に入社後、明らかに当該求職者の責めに帰すべき事由により解雇されるに至った場合（法令等に則った有効な場合に限ります。）、又は当該求職者が自己都合によって退職した場合（以下、これらの場合を総称して「退社等」といいます。）には、以下の条件で紹介手数料の一部を返還いたします。

求職者が入社日から 30 日以内に退社等をした場合：紹介手数料の 80%

求職者が入社日から 30 日超かつ 60 日以内に退社等をした場合：紹介手数料の 50%

求職者が入社日から 60 日超かつ 90 日以内に退社等をした場合：紹介手数料の 20%

② 上記①の適用除外の概要

求人者の求職者に対する処遇その他の労働条件が採用決定時に求人者が求職者に提示した労働条件明示書又は求人者と求職者との間の雇用契約等の内容と異なることに起因して退職等する場合、求人者の法令違反行為に起因する退職等の場合や求職者の死亡・事故・病気、天災地変その他不測の事態による退職等の場合等は返戻金制度の対象から除外します。

事業所の名称 株式会社ヒュープロ
(許可番号 13-ユ-310213)